

な
ま
え

み
ら
い

な
み
え

の
に
を
つ
け
よ
う

浪江駅周辺一帯の
総称(エリア愛称)を
募集します

浪江駅前に、新たな交流と賑わいの
拠点が生まれます。

この場所が、多くの人に親しまれ、
訪れるきっかけとなり、
まちの誇りとして愛され続けるために。

その未来を象徴する
「エリア全体の愛称」を募集します。

採用者には
謝礼
5万円

募集期間

令和8年

7月1日(水)～

8月20日(木)

応募資格

どなたでも応募できます

応募方法・詳細

このチラシの裏面、
または二次元コードを
ご確認ください! ▶▶



応募要項

目的

浪江駅周辺一帯のエリア愛称を決定し、整備段階から住民等が同エリアに愛着を持てるきっかけをつくることで、シビックプライド(地域への誇り)の醸成を図るとともに、わかりやすい愛称を活用した観光動線づくりにより、観光客の誘引とさらなる賑わい創出につなげるものです。

愛称募集対象

浪江駅周辺一帯のエリア愛称



応募資格

年齢や居住地などを問わず、どなたでも応募可能です。

募集期間

令和8年7月1日(水)～令和8年8月20日(木)まで

募集内容

以下のとおり募集します。関連資料を必ずご確認ください。

1 1人(1団体)1案までとする。

2 応募者自身が創作した未発表のもので、第三者の著作権等の知的財産権を侵害しないものとする。

3 審査基準は以下のとおり。

- コンセプトや機能がイメージできる愛称
- 多くの利用者に親しまれ、愛着がわくような愛称
- 誰もが呼びやすく、浸透しやすい愛称

4 制限について

- 文字数制限10文字以内
- 漢字、ひらがな、カタカナ、英字、数字の組み合わせは自由

応募方法

次のいずれかの方法で応募してください。

1. 応募用紙

下記応募用紙の必要事項を記入のうえ、持参または郵送にて提出してください。

応募先

〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
浪江町役場 市街地整備課 整備係

2. WEB応募

チラシ表面に記載の二次元コードを読み取り、WEBより応募をしてください。

選考から名称発表までの流れ

審査委員会を設けて、一次審査、二次審査を実施します。

一次審査

募集内容3の審査基準をもとに審査委員が各10点満点で採点し、上位5枠が二次審査に残ります。

二次審査

二次審査では、下記の特別審査員によって選定が行われます。

- 浪江町長 吉田栄光
- 建築家 隈研吾
- プロジェクトプランナー 伊東順二

審査結果

二次審査の結果は10月上旬に発表予定です。
※個別に不採用の連絡は行いませんのでご了承ください。

注意事項

- 応募に係る記載事項の漏れ、虚偽事項がある場合や募集期間が守られていない場合、応募は無効となります。
- 応募に係る一切の費用は、応募者負担とします。
- 郵送等における作品の紛失については、責任を負いません。
- 個人情報の取り扱いについて
 - ・応募者の個人情報は厳正に管理し、本件審査以外の目的には使用しません。
 - ・採用愛称は、応募者氏名、住所(福島県外の場合は都道府県まで、福島県内の場合は市町村まで)とあわせて発表します。
- 応募名称の著作権その他一切の権利は、浪江町に帰属することとします。
- 採用作品の使用にあたっては町が作品を修正する場合があります。
- 公序良俗に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは選考の対象外とします。また、採用後であっても、これらに反していることが判明した場合、採用は無効となります。
- 応募名称の著作権その他一切の権利に関わる問題が生じた場合、すべて応募者の責任となります。

関連資料

浪江町の浪江駅周辺整備事業に
関連する各種資料は下記の
ホームページを参照してください。

「浪江町中心市街地
再生計画」平成29年3月



「浪江駅周辺整備
事業計画」令和3年3月



「浪江駅周辺
ランドデザイン基本計画」
令和7年3月改訂



問い合わせ先

浪江町役場 市街地整備課 整備係

〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2 TEL:0240-23-6926

浪江駅周辺一帯の総称／応募用紙

ふりがな
提案する愛称

愛称の説明(意味やストーリー)

| | | |
|------|----|---------|
| ふりがな | | |
| 氏名 | 年齢 | 電話番号 |
| 住所 | | メールアドレス |

※採用時の連絡に必要なため記入ください